

くらしと協同の本

庄司 俊作 著

『日本の村落と主体形成—協同と自治』

【BookData】

発行 日本経済評論社 2012年3月 534ページ

値段 8,800円 + 消費税

ISBN : 978-4818821880



評者：佐藤章夫 (山形県地域史研究協議会)

著者の長年に渡る村落研究の集大成である本書を学術的に論評することは、私の力の及ばないところであるが、敢えて書評を引き受けたのは私自身が農民として村社会の中で生まれ育ち農業を営んできたからである。さらに言えばわが家の初代は正徳5年にどこからかこの村にやってきて、以来300年近く農家であり続けてきたこともある。以下は本書に触発されての我流村落論である。

私は4月に父を亡くし、喪主となって葬儀を営んだ。村のしきたりとしてどういう手順を踏んだか。まず村の全戸(57戸)に死亡を知らせる。その方法は「言い継ぎ」である。わが家の両隣から右まわりと左まわりで順次死亡事実を言い継いでいく。両側からの言い継ぎが出会った家で全戸に死亡通知が行き渡ったことになる。

次に、わが家の属する「契約組合」の各戸からわが家に集まってもらい、その席で私が「葬儀の一切をよろしくお願ひしたい」とあいさつした。その後は組合の人々が協議して葬儀当日の役割分担を決める。今は葬儀屋に頼めばすべてやってくれるが、それでもわが村ではふたつの役割だけ残している。1戸100円ずつ「互い銭」を全戸から集金する役と、葬式当日の受付役を決めることである。

「互い銭」とは葬式費用を全戸が出し合ったなごりである。「今さら100円でもあるまい、

やめようか」との提案がある一方で「念を入れて全戸に周知させる形だけでも意味がある」との意見があって今も続いている。遺族にかわって村衆が金銭負担をし、近所衆が葬儀を執行してくれたのである。

「契約組合」とは隣家をつないで村を4つに分けての班である。わが村では「上の上(かみのかみ)」「上の下(かみのしも)」「下の上(しものかみ)」「下の下(しものしも)」と呼称され、1班当たり15戸前後の小集団を形成する。ここは農事実行組合の単位であり、各団体・組織の役員を選ぶ単位だった。昭和40年代までは10戸前後の班が6つあって1班～6班と呼ばれ、それが即ち農事実行組合であり、電化組合であり、農業機械共有組織であり、コメの受検組合であり、葬式組合であった。

わが村はもともと60戸の家々が軒を連ねて、その周辺に70haほどの田と畑があり住民は全戸が農業を営んでいた。40戸の枝村と併せて大字を成した。昭和29年に山形市に合併するまでは、3つの大字で1行政村(352戸)を形成していた。大字は近世の藩政村であるが藩主が違った。近世後期わが大字村は山形水野藩、他の2つは佐倉堀田藩の支配下にあったためか、わが村と他の2つの村は近年に至るまで対抗意識が強かった。役場をわが村に置くと農協は他の村に置く。わが村で保守系の県議会議員

を出すと他村ふたつが連合して革新系の県議会議員を出した。村民運動会は大字同士の力比べで、大人たちが勝ち負けに夢中になっていた。

行政村としての体裁を整え村民意識が変わっていったのは明治37年、創立尋常高等小学校の学区に3つの大字がまとまったからである。その小学校の建設用地は3つの大字の中間点に当たる田んぼの真ん中になった。それまでは2つの大字に明治6年と7年に創立された小学校があった。昭和35年までは小学校に隣接して創立中学校もあり、村の子供たちは9年間同じ学校に通った。この卒業生たちが村の主力に育っていくにつれて、同じ村の衆としての自覚と意識が高まっていったのである。学区が地域の形成に大きな影響を及ぼすのである。

昭和30年代に大字毎に土地改良区が組織されたが、3つの大字とも同じ水系であったため上部では同じ組織連合に入っている。水利の主体形成単位は大字であった。合併土地改良区にあっても、村の水利と水利施設の維持管理には、末端にある大字単位の水利委員会が水利の主体性をしっかりと維持している。

農協は昭和23年の創設時から昭和44年の大合併まで行政村1つの組合であった。事業の末端は各大字の中の前農業集落であったが、合併後は大字に変わった。全戸が農業を営んでいる時代に、前農業集落に足場を置く農事実行組合は生産・生活の両面でまさに村の協同と自治の主体であった。

集落営農について言えば、著者の期待と違って私は次の理由から集落営農経営体に懐疑的である。なぜなら①経営体である以上、組織人員に縦の関係が出てくる。これは農民が最も嫌うところである。②経営に関わる労働を農民は正当に評価できない。農民にとって労働とは、鋤をふるって土を耕すことに尽きる。③経営を一任した農家は農業に関心がなくなる。例えば稲作にあって水管理、畦畔管理、雑草対策など、共同性の濃い管理作業まで集落営農体がこなすのは無理である。

私は個人経営が拡大して村の土地を耕作す

る、そういう個別経営が2～3個出て相互に連携すれば、結果的には集落営農の形になるのではないかと考えている。責任の所在がはっきりしているのが最大の理由である。現に後継者たる若者がいる農家では15～20haの規模まで個人経営を拡大している。集落経営体ではなくて集落内での「個別経営体」の連携である。その連携範囲には農協と委託農家も入る。農地利用調整と共同管理作業を組み込む工夫が求められよう。

昭和29年、明治以来の村々が山形市と大合併する直前、行政村の総戸数は352戸であった。平成23年にはこの地域に6,779世帯が住ましている。昭和45年にわが大字村が、平成6年もうひとつの大字がそっくり新都市計画法の下で市街化区域に編入されたからである。世帯数からすると40年で20倍に膨れ上がった。

先に挙げた「契約組合」は原住民たちが組織している親睦会なのである。主な仕事は村の神社の祭礼と管理、葬式である。しかし今この組織が地域づくりの主体性を担える力はない。それに代わるのは自治委員会（町内会）である。ここは昭和40年頃までの農村の「農事実行組合」のような、地域住民の協同性をリードする主体になっている。自治委員会の末端組織は10～15戸で構成する「隣組」である。

村で生きるには、自ずと多くの重層的な組織・団体の構成員になることが求められるのである。私はそれを煩わしいとか鬱陶しいと感じたことは一度もない。それぞれの組織が持っている協同と自治の主体機能を自在に使い分けながら、むしろ安心感を抱いて、農民として生きてきたのだから。